

■ はじめに

本書は、マイクロソフト社が配布する更新プログラム（セキュリティパッチを含む）に対する、当社システム製品の基本方針について説明します。

■ 前提となる考え方

- 当社では、お客様が使用されている制御システム（以下、お客様環境）に対するサイバー攻撃のリスクを低減するため、通常の IT 環境と同様、できるだけ早い機会にマイクロソフト社製品の更新プログラムを適用することを推奨します。
- お客様環境へのマイクロソフト社製品の更新プログラムの適用は、お客様のセキュリティ対策方針に従って実施してください。また、お客様ごとに環境が異なるため、更新プログラムの影響もお客様環境ごとに異なることが想定されます。そのため、お客様環境で更新プログラムの動作確認をすることを推奨します。

■ 基本方針

- 当社はおお客様の支援をするために、マイクロソフト社が配布する更新プログラムを調査します。当社システム製品と関連があると判断したものについては、当社システム製品の標準的な環境にて組み合わせ検証を実施し、検証結果をお客様に有償提供します。これにより、お客様は当社システム製品に適用可能な更新プログラムを確認することができます。

■ マイクロソフト社製品の更新プログラムと当社システム製品との組み合わせ検証

基本方針で示した、マイクロソフト社製品の更新プログラムと当社システム製品の標準的な環境での組み合わせ検証について説明します。

● 検証の目的

- 当社システム製品の動作に影響するマイクロソフト社製品の更新プログラムや問題を発見すること。
- 検証で発見できた問題に早期に対応することで、当社製品を安心安全に運用できるようにすること。

● 検証についての注意事項

- 当社ではマイクロソフト社製品の更新プログラムによる影響や問題のリスクを低減するために検証を行っておりますが、本検証はすべての問題を発見すること、お客様環境での問題の発生が無いことを保証するものではありません。

● 検証対象のマイクロソフト社製品の更新プログラム

- Windows10 以降の Windows OS、弊社システム製品と同居が可能な Microsoft 製品
毎月第 2 火曜日までに配布されている更新プログラムを検証します。
- Windows 7 SP1, 8, 8.1, Windows Server 2008 R2 SP1, 2012, 2012 R2
毎月第 2 火曜日に配布される「セキュリティ マンスリー品質ロールアップ」(*1) を検証します。

*1: 「セキュリティ マンスリー品質ロールアップ」は 2016 年 10 月から変更された 3 種類の更新プログラムの提供形態の一つです。

● 検証結果の提供

- 検証結果として、当社システム製品に適用可能なマイクロソフト社製品の更新プログラムのリスト、および発見された問題のリストを作成します。これらの検証結果は翌月の第 2 火曜日に下記有償サービスをとおしてお客様に提供します。

■ 関連サービス

当社は、検証結果の提供サービスや更新プログラムの適用代行サービスを提供します。当社は、これらのサービスによりお客様のマイクロソフト社製品の更新プログラム適用活動をサポートします。

- マイクロソフト社製品の更新プログラムと当社システム製品との組み合わせ検証結果の提供サービス
 エンドポイントセキュリティ対策サービス（GS 43D02T30-02）の「動作確認情報提供サービス」
- マイクロソフト社製品の更新プログラム適用代行サービス
 エンドポイントセキュリティ対策サービス（GS 43D02T30-02）の「ウイルス対策アップデートサービス」

Technical Information 改訂情報

資料名称: マイクロソフト社製品の更新プログラム (セキュリティパッチを含む) に対するシステム製品の
基本方針

資料番号: TI 33Y01B30-02

2006年10月 / 初版

新規発行

2007年2月 / 2版

拠点サービスに関する記述を削除

2008年9月 / 3版

セキュリティ・パッチの適用方針の変更

組み合わせテスト方法の変更に伴う改訂

2013年5月 / 4版

セキュリティパッチの適用についての文章を追記

2017年4月 / 5版

マイクロソフト社の更新プログラム配信方式変更に伴う全面改訂

著作者 横河電機株式会社
発行者 横河電機株式会社
 〒 180-8750 東京都武蔵野市中町 2-9-32
